



環境

気候変動対策セミナー

ロイドレジスタージャパン株式会社
取締役

とみた ひでみ
富田 秀実 氏



日本貿易会では、6月24日、ロイドレジスタージャパン(株)取締役の富田秀実氏を講師に迎え、気候変動対策セミナーを開催しました。本セミナーは、2008年の北海道洞爺湖サミット開催を機に設定した「商社環境月間」(6月)における環境セミナーの一環として開催したものであり、概略は以下の通りです。

GHG 排出量の概況

- ・近年の排出量の増加は新興国の経済成長によるものである(1990年から2016年の間に途上国の排出は3倍)。
- ・先進国の排出量は減少しているが、産業構造変化により輸入による海外依存が進んだ影響が大きいとの研究も存在し、世界全体で着実に排出量を減らしていくことが必要である。

IPCC (気候変動に関する政府間パネル) と UNFCCC (気候変動枠組条約) の直近の動き

- ・IPCC第6次統合報告書は第52回総会(2020年2月)にてアウトライン(章立て等)が合意され、第57回総会(2022年5月予定)にて承認・受諾される予定である。「序」「現状と動向」「長期的な気候及び発展の将来」「変化する気候下における短期的な対応」の4章構成となる予定。
- ・COP26(2021年11月)にてパリ協定が始動する。野心の向上を目的として、特に重要な分野を特定し、取り組みを推進する予定である。現在検討されている分野は、①グリーン・ファイナンス、②クリーンな

成長、③自然に基づく解決策、④適応及びレジリエンス。

パリ協定における各国の長期戦略

- ・IPCC1.5度特別報告書(2018年10月)にて1.5度達成が可能であることが示され、「2050年排出実質ゼロ」に設定しなければ“最先端”とは見なされなくなった。
- ・日本は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(2019年6月)」にて今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会(=排出実質ゼロ)を目指すとしている。
- ・日本以外でも排出実質ゼロの長期目標を掲げる国・地域が広がっている(設定済み:スウェーデン、デンマーク、ノルウェーなど、検討中:英国、EU、フランス、ニュージーランドなど)。
- ・新型コロナウイルスの影響を受けた社会や経済を、脱炭素、循環型経済など持続可能な方法で復興しようとするグリーン・リカバリーの機運が欧米を中心に高まっている。

気候関連を巡る ESG 投資の直近の動き

- ・2018年の世界のESG投資残高は30.7兆

ドルとなり、2016年から34%増加した。日本は2.2兆ドルにとどまっているが、GPIFが2017年にESG投資を開始して以降、急速に拡大している。

- ・機関投資家による気候変動対応イニシアティブであるClimate Action 100+は、2019年8月時点で参加投資家数370超、運用資産額35兆ドルに達している。
- ・各国中央銀行等のネットワークであるNGFS (Network for Greening the Financial System)は、2019年4月、気候変動リスクを金融安定化のモニタリング・監督に含めることを提言した。
- ・資金用途を環境改善効果のある事業に限定した債券であるグリーンボンドは年々増加しており、2020年には3,500億ドルに達する見込みである。最近では、環境改善効果の度合い(質的効果)や、どのような活動が“グリーン”に該当するのかが問われ始めている。

気候関連の国際的イニシアティブ

- ・ We Mean Business (WMB) は、低炭素社会への移行促進を目的として、大企業、機関投資家、国際機関、NGO等の連合体として2014年に結成されたプラットフォームであり、「私たちは本気で気候変動課題(パリ協定)をビジネス課題として捉える」という意味合いを持つ。
- ・ WMBを構成するイニシアティブとして、IPCCに基づくCO₂削減シナリオと整合した削減目標の設定を推進するSBTi (Science Based Target Initiative)、100%再エネ導

約束草案で示されたCO₂等削減目標

区分	国・地域	削減目標	CO ₂ 等排出量シェア(2010年)
先進国	米国	2025年に2005年比26~28%削減	14%
	EU	2030年までに1990年比少なくとも40%削減	10%
	ロシア	2030年までに1990年比25~30%削減	5%
	日本	2030年までに2013年比26%削減	3%
途上国	中国	2030年までにGDP(国内総生産)当たり2005年比60~65%削減(排出量は2030年頃がピーク)	22%
	インド	2030年までにGDP当たり2005年比33~35%削減	6%
【参考:上記の国・地域の排出量シェア合計】			60%

新型コロナの影響を受けて(グリーン・リカバリー)

フランス	航空会社の救済条件として近距離国内路線の減便、排出減の機体の更新、代替燃料導入を要請。(2024年までのCO ₂ を50%減)
オーストリア	航空救済に環境関連の条件を検討。
カナダ	石油・ガス産業の雇用を守ると同時にメタン排出抑制の投資資金を融資。条件として、企業はTCFD提言に沿った開示を年次報告書で行うこと。
スイス	太陽光発電設備の助成金増幅。
中国	EVなどの購入補助を2022年末まで延長。
パキスタン	植林事業で雇用を創出。
アフリカ連合委員会	水くみや医療用に再エネを利用。

入をコミットするRE100、エネルギー生産性2倍化をコミットするEP100、電気自動車移行をコミットするEV100などがある。

気候変動問題に対する企業の対応策

- ・ 企業は、以下のステップで気候変動問題への対応を検討すべきである。
- ①気候変動に対する自社のスタンスを設定し、ステークホルダー等にアピールする(スタンス設定)
- ②気候変動に関するリスクと機会を事業戦略に反映させる(事業戦略の策定)
- ③事業戦略・計画に基づき事業活動(投資、研究、オペレーション等)を実施する(事業活動の実行)
- ④低炭素事業活動の取り組みに関する報告と今後のエネルギー需給の見通し、戦略、方針や目標を開示する(非財務情報の開示)
(広報・CSRグループ)